

各学部の行事

小学部

○ 運動会（6月第1土曜日）

赤白に分かれ、勝利を目指して競技に取り組みます。一人一人が自分の課題に取り組み、練習の成果を発揮します。児童会書記局を中心に、児童が役割を持って活動します。

○ 学習発表会（10月第1土曜日）

たくさんの観客の前で、学習してきたことを発表します。練習を重ねることで自信を持ち、発表することを通して、大きな成長につながっています。



中学部

○ 記録会（6月第3金曜日）

バレーボール正確転がしや真養版フロアカーリング、短距離走など、生徒一人一人の得意な動きを生かし、活躍できるように種目を工夫して行っています。中学部3年間で継続して記録を残し、自己の記録更新を目指して練習に取り組みます。

○ 文化祭（10月最終土曜日または11月第1土曜日）

学部全員による音楽発表や、学年ごとの企画展示や発表など、日頃の学習の成果を発表します。また、生徒会や各委員会活動による発表や展示が行われます。



高等部

○ 体育大会（6月最終金曜日または7月第1金曜日）

障害者スポーツを取り入れた「競技」を行います。大会に向けて、体育の授業を通し一生懸命練習します。

○ 高等部祭（12月第1木・金曜日）

日頃の学習の成果を発揮する場として、喫茶・販売・アトラクションコーナーに分かれて取り組みます。卒業生や保護者、地域の方々など、たくさんのお客様が来校します。



訪問学級

○ 集団学習(年3回予定)

学校で音楽やゲームなどを友達や教師と一緒に行って交流を図ったり家庭での訪問指導では難しい活動（バルーンやボウリングなど）をしたりします。

○ スクーリング（随時）

児童生徒の目標に合わせて、学校に登校する計画を立てます。各学部の行事に参加したり、在校学年の友達と一緒に学習したりします。



各学部の週時程

小学部

● 重複学級（1年） 週時程の例

校時	月	火	水	木	金
	日常生活の指導				
1	学級活動				
2	自立活動				
3	国語・算数	国語・算数	国語・算数	国語・算数	図画工作
4	音楽	生活単元学習	音楽	体育	
5	日常生活の指導（給食）				
6	日常生活の指導	13:20下校	日常生活の指導	13:20下校	日常生活の指導
7	14:05下校		生活単元学習		14:05下校
			日常生活の指導 /学級活動		
			15:05下校		

● 重複学級（6年） 週時程の例

校時	月	火	水	木	金
	日常生活の指導				
1	学級活動				
2	自立活動				
3	国語・算数	音楽	生活単元学習 /生活	図画工作	国語・算数
4					
5	日常生活の指導（給食）				
6	日常生活の指導				
7	14:05下校	国語・算数	体育	生活単元学習 クラブ・児童会	14:05下校
		日常生活の指導/学級活動			
					15:05下校

中学部

● 普通学級 週時程の例

校時	月	火	水	木	金
	学級活動				
1	社会	国語	国語	社会	国語
2	数学	社会	数学	理科	数学
3	英語	英語	美術	数学	英語
4	国語	理科	道徳	英語	理科
5	自立活動（給食）				
6	学活	保健体育	技術家庭	音楽	総合
7	14:05下校		総合		14:05下校
		学活			
					15:05下校

● 重複学級 週時程の例

校時	月	火	水	木	金
	日常生活の指導				
1	自立活動				
2	国語	社会	国語/数学	理科	国語
3	数学	理科	作業学習	社会	数学
4	英語	数学	英語	国語	英語
5	日常生活の指導（給食）				
	日常生活の指導	日常生活の指導			日常生活の指導
6	14:05下校	保健体育	美術	音楽	14:05下校
		日常生活の指導			
					15:05下校

高等部

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
	SHR				
2	自立活動				
	日常生活の指導				
3	音楽/保健体育/ 作業学習	生活単元学習/ 総合的な探究 の時間	音楽/保健体育/ 作業学習	理科/社会	音楽/保健体育/ 作業学習
4					
	日常生活の指導				
5	日常生活の指導（給食）				
6	LHR	美術/作業学習	数学	国語	LHR (道徳)
7	14:05下校	日常生活の指導 (SHR・下校)			14:05下校
					15:05下校

本校のセンター的機能

本校は、平成15年4月より、特別支援教育における特別支援学校のセンター的役割を果たすための校内体制を整え、特別支援教育コーディネーター（当初1名）を指名し、地域の子どもを対象とした専任教員による教育相談を開始するなどの取組を行ってきました。平成16年度からはコーディネーター複数体制をとり、現在は「特別支援教育・進路支援・自立活動・学校保健」の役割を持つコーディネーターを6名指名しています。

また、平成20年度からは、全道の肢体不自由教育の中心校としての役割を担っています。

肢体不自由教育の中心校や地域のセンター的役割の取り組みについての推進

- ①幼稚園、保育園、小中学校等の職員への支援
- ②障害のある児童生徒への指導・支援
- ③「肢体不自由教育ベーシック講座」など研修会の企画、運営
- ④パートナーティーチャー派遣事業に要請があった地域の諸学校への支援

本校における特別支援教育コーディネーターの役割

- ①特別支援教育担当コーディネーター
 - ・「教育相談」に関すること ・「校内支援」に関すること ・関係者会議
 - ・地域の教育機関及び行政・相談機関など関係諸機関との連絡調整
 - ・学校見学など外部からの受け入れに関すること ・「福祉サービス」の利用に関すること
- ②進路担当コーディネーター
 - ・「進路支援」に関すること ・進路や卒後に係わる「福祉サービス」の利用に関すること
 - ・教育・行政機関・福祉サービス事業所など関係機関との連絡調整
- ③自立活動担当コーディネーター
 - ・「自立活動」に関すること ・「自立活動相談」に関すること
 - ・医療・療育機関など関係機関との連絡調整
- ④学校保健担当コーディネーター
 - ・「医療・健康・栄養管理」に関すること ・「定期健康診断」に関すること
 - ・医療機関など関係機関との連絡調整

本校の自立活動

本校の自立活動は、児童生徒の主障がいである肢体不自由に着目し、一人一人に応じた指導の充実を図ります。指導にあたっては、「姿勢と運動・動作」や「摂食・言語」に関して専門的な知識・技能を持つ自立活動教諭が配置されており、担任等と連携を図り指導計画を作成して取り組みます。

また、児童生徒が健康的な身体状態で学校生活を送れるように「自立活動相談」を実施しており、医師等の専門的な相談や助言、関係者の連携の中、指導の充実を目指して取り組みます。月2回程度のリハビリテーション医師による診察の他、自立活動教諭が中心となり、補助・代行手段である補装具や福祉用具などの相談を行っています。

医師による相談では、健康面、運動機能など身体に関する相談、補装具診察、医療機関への紹介などを受けることができます。補助・代行手段である補装具の診察では、医師の他、保護者、教師、寄宿舎指導員、義肢装具士（福祉用具業者）などで協議し、児童生徒の自己肯定感の育ちや自己実現を目指し、最新の情報を活かしながら、補装具等の完成に向け取り組んでいます。

